



2025 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社丸千代山岡家
代 表 者 名 代表取締役社長 一由 聡
(東証スタンダード・コード 3 3 9 9)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 大島 正一
T E L 029-896-5800

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した動機的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 55,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.6%)
- (3) 株式取得価額の総額 : 2 億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2025 年 5 月 1 日から 2025 年 5 月 30 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数(自己株式を除く) : 10,001,421 株
自己株式数 : 54,979 株

以 上